

## お知らせ(投稿論文について)

今号の投稿論文、いかがでしたか？

八王子市都市政策研究会議では、今後も本誌「まちづくり研究はちおうじ」への投稿論文を募集していきます。さまざまな都市政策やまちづくりに関する調査・研究・論考をはじめ、八王子に関わる題材やテーマ、あるいは八王子を取り巻く様々な事象など、広く社会全般を対象としています。ただし、未発表のものに限りますのでご注意を。募集要項及び執筆要領は下記のとおりです。

八王子のさらなる発展のためには、まちづくりに大勢の方の視点と活発な議論が必要とされています。奮ってご応募ください。皆さんの八王子へ寄せる熱い思いをつづってみませんか

### 投稿論文 募集要項

#### 1. 投稿資格

原則として、八王子市に在住・在勤・在学している個人・グループとします。ただし、八王子市都市政策研究会議事務局（以下事務局）から依頼する論文は、この限りではありません。

#### 2. 原稿内容

上述（下線部）のとおりです。

#### 3. 原稿枚数

原則として、8000字（400字詰め原稿用紙20枚）程度とします。これには、図表・注・参考文献も含まれます。なお、これらの分量は機関誌「まちづくり研究はちおうじ」の刷り上りの状態で計8枚以下を想定しており、図表のレイアウト等の都合によりこれを超える場合には、事務局の判断に基づき分量の削減をお願いすることもあります。

#### 4. 執筆要領

別に定める執筆要領に従っていただきます。

#### 5. 投稿方法

11月未までに連絡先を明記の上、原稿を事務局まで送付願います。投稿された原稿は、採否に関わらず返却しません。

#### 6. 原稿審査

事務局から依頼する論文を除き、投稿原稿は厳正な審査において採否を決定します。原則として、八王子市都市政策研究会議委員（以下委員）が審査を行い、その結果を踏まえて事務局が採否を決定します。審査の結果により、委員から原稿の修正と再提出をお願いする場合があります。審査は原則として1月31日を期限としますが、諸般の事情により延長もあり得ます。なお、委員による審査結果とその判定理由は、審査終了後に採否の結果とともに事務局から執筆者に通知します。

### 投稿論文 執筆要領

#### 1. 原稿用紙

原則、A4用紙を使用し、1ページあたり40字×30行の横書きとします。

#### 2. 執筆者名

執筆者名は、本文とは別の用紙（表紙）に記し、あわせて郵便番号・住所・生年月

日・職業・電話番号・FAX番号・Eメールアドレス等を明記してください。

### 3. 構成

原則として、論題・本文・図表・注・参考文献から構成してください。なお、句読点は「、」「。」に統一します。

### 4. 図表

図表1、図表2...の形式で、それぞれの図表のタイトルに通し番号をつけます。原則として、図表は本文原稿に組み入れるものとしますが、それが困難な場合には、別用紙に独立して印刷しても構いません。なお、図表の作成に当たり、参考資料・文献等を使用した場合は、その出所を明記してください。

### 5. 章立て

章立ての形式と見出し番号は、以下に統一します（\*は番号を付しません）。

はじめに*
1.
(1)
(a)
2.
おわりに*
注*
参考文献*

### 6. 注及び参考文献

注は文末注の形式とします。本文中の該当箇所に（注1）（注2）...の通し番号を挿入し、注本体は本文の後に一括します（参考文献の一覧がある場合は、本文と参考文献の間に入れます）。原則として、参考文献の引用方法は、文末注でそれぞれ表示するか、もしくは本文中に丸括弧を入れて、著者、出版年、引用ページを記入し、最後に著者名順等で参考文献の一覧を作成します。参考文献の表示形式は、執筆者の裁量の余地も認めます。

### 7. 原稿（電子媒体）の提出

審査の結果、掲載が決定し、所要の修正を終えた時点で原稿（電子媒体）を提出（直接・郵送・Eメールで）していただきます。ただし、手書き原稿はこの限りではありません。

熱い思い  
あなたもつづってみませんか

### 原稿の送り先

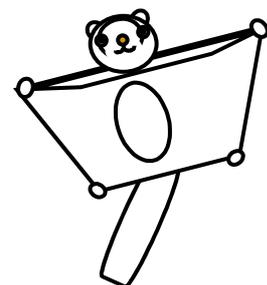
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

八王子市都市政策研究会議事務局（八王子市総合政策部政策審議室）

TEL 0426-20-7200

FAX 0426-27-5939

Eメール sogoseisaku@city.hachioji.tokyo.jp



## 平成16年 八王子市の主な動き

1月26日	市長選挙で黒須隆一市長が再選
4月 1日	不登校児童・生徒の体験型学校「八王子市立高尾山学園」が開校
4月 1日	「いきいき企業支援条例」を施行
6月21日	地域再生計画で「余裕教室の活用によるのびのび子育て支援計画」が認定
9月 1日	八王子学園都市大学（いちよう塾）を開校
10月 1日	「サーチライト等の使用規制に関する条例」を施行
10月 1日	ごみ有料化、戸別収集開始
10月 1日	「八王子先端技術センター」を開設
10月25日	「子ども家庭支援センター」を開設
11月21日	苫小牧市・日光市・八王子市姉妹都市盟約30周年記念式典を開催
11月24日	「全国自治体善政競争・平成の関ヶ原合戦」で、八王子市の人材育成への取組み「付加価値創造型職員を目指せ!」と「首都圏静穏産業特区・八王子」構想の推進が、功名賞に決定
11月25日	映画監督の斎藤耕一さんと、八王子車人形5代目家元の西川古柳さんに観光大使を委嘱

### 編集後記

本市は、ゆめおりプランにおいて、「新しい時代にふさわしい、創意にみちた協働のまち」として、市民との協働によるまちづくりをめざしています。これまでのように公共サービスは、行政が担わなければならないものではなく、誰が主体となって提供しても公共の利益となればよいのです。むしろ、多様化する行政需要に行政だけでは対応できなくなり、よりよいまちづくりを進めるためには、行政はもちろん、市民の経験や努力を結集し、互いに協働してよりよい社会をめざすまちづくりを進めることが重要になります。

『まちづくり研究はちおうじ』も職員だけでなく、市民の方と共につくる機関誌です。今回は市民の方からご投稿いただいた論文も掲載することができました。次号以降も論文を募集しますので、是非ともご投稿ください。また、お気づきの点がありましたら、どうぞご意見・ご感想をお寄せください。

最後になりますが、編集にご協力いただきました皆様には、心より感謝申し上げます。

発行 2005(平成17)年3月  
 編集及び発行 八王子市都市政策研究会事務局  
 (八王子市総合政策部政策審議室)  
 発行責任者 総合政策部長  
 TEL/FAX 0426-20-7200/0426-27-5939  
 Eメール sogoseisaku@city.hachioji.tokyo.jp

